

5 リーダーシップ	
5.1 リーダーシップ及びコミットメント	5.2 環境方針
EM-5.1 5.2	
最終改定日 2017/11/1	

5 リーダーシップ

5.1 リーダーシップ及びコミットメント

サイトトップは、次に示す事項と環境マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントを実証しなければならない。

- 1 環境マネジメントシステムの有効性に関する説明責任を負う。
- 2 環境方針及び環境目標を確立し、それらが組織の戦略的な方向性及び組織の状況と両立する
- 3 環境マネジメントシステムに必要な資源が利用可能である。
- 4 有効な環境マネジメントシステム及び環境マネジメントシステム要求事項への適合を伝達する。
- 5 環境マネジメントシステムがその意図した成果を達成する。
- 6 環境マネジメントシステムの有効性に寄与するよう人々を指揮し、支援する。
- 7 継続的改善を促進する。
- 8 その他の関連する各部長がその責任の領域においてリーダーシップを実証するよう、支援する。

5.2 環境方針

サイトトップは、環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、次の事項を満たす環境方針を確立し、横浜キャンパス内に伝達する。また、利害関係者が入手可能なように文書化した情報として維持する。

- 1 目的並びに活動、規模及び環境影響を含む組織の状況に対して適切である。
- 2 環境目標の設定のための枠組みを示す。
- 3 汚染の予防及び横浜キャンパスの状況に関連するその他の固有なコミットメントを含む、環境保護に対するコミットメントを含む。
- 4 順守義務を満たすことへのコミットメントを含む。
- 5 環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの持続的改善へコミットメントを含む。

別表 4 (5.2) 「環境方針」